

～西東京市からのお知らせ～

住宅セーフティネット専用住宅に

登録しませんか？

西東京市では、令和5年度から住宅セーフティネット制度の **専用住宅** としてご登録いただく場合、住宅改修工事や家賃への補助制度を開始しました。



家賃低廉化補助

・市が入居者の家賃の一部を負担します

専用住宅1戸あたり

4万円／月（上限）

住宅改修費補助

・市が対象工事費用の一部を負担します

補助対象工事費 × **2/3以内**の額

最大 **300万円**

住宅セーフティネット専用住宅ってなに？

高齢者や障がい者、子育て世帯などで、ご自分で住宅を探すことが難しい方（住宅確保要配慮者）のみが入居可能な住宅のことです。



高齢者の孤独死が心配だけど大丈夫？

定期的な見守りを入れたり、地域包括支援センター等に連絡を入れておくとかけてもらえます。また、万が一のことを考えて、少額短期保険に加入するのも安心です。



地域包括支援センターとは？

市内に8ヶ所ある、高齢者の身近な無料相談窓口です。

なにかメリットはあるの？

【例1】専用住宅に登録しようか迷っている…

→専用住宅に登録し、東京都に申請すれば1部屋につき 50,000円 の報奨金がもらえます！

【例2】高齢者や身体障害の人を入居させてもいいけど、室内に段差が多くて危ない…

→市からバリアフリー改修費用の補助金が出ます！

【例3】家賃滞納が心配…

→市から1部屋につき 40,000円／月 の家賃補助が出ます！



制度の詳細は、裏面へ



〒202-8555 西東京市中町1-6-8

西東京市居住支援協議会事務局（西東京市まちづくり部住宅課）

電話：042-438-4052（直通）

メール：jyuutaku@city.nishitokyo.lg.jp

補助制度の利用には、専用住宅への登録 が必要となります。

登録方法は？



インターネットでの申請が必要です。

東京都の登録指定機関

公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター
電話：03-5989-1791（直通）
URL：<https://www.tokyo-machidukuri.or.jp/>

面積基準や条件については、左記の登録指定機関のホームページに記載されています。

分からないことがあれば、左記の登録指定機関にお問合せいただくか、住宅課（下記参照）へ

「セーフティネット住宅のことで・・・」

とお問合せください！



西東京市の補助制度

家賃低廉化補助

- ✓ 1部屋 **40,000円**／月の **10年間** まで
- ✓ 入居者を **公募** で選定します。
- ✓ 入居者の所得制限があります。
(生活保護世帯は対象外です。)



住宅改修費補助

- ✓ 工事内容によって補助限度額が異なります。
- ✓ 改修工事は、入居者を受け入れるためのものが対象になります。
- ✓ 外壁や屋根の工事などは対象になりません。✗
(但し、断熱改修工事として認められるものは対象となります。)



東京都の補助制度（ 2 ～ 5 : 貸主応援事業）

※ 補助を受けた場合、専用住宅として一定期間登録を維持していただく必要があります。



1 登録協力報奨金

- ✓ 専用住宅 への登録が必要です。
- ✓ 空き室 が対象となります。
(入居中の部屋は対象外です。)

1戸 / **50,000** 円

2 住宅設備改善費補助

- ✓ 対象工事費の一部を助成します。
- ✓ 対象工事内容は下記をご覧ください。

✓ 手すりの設置 ✓ 段差解消 ✓ 廊下幅等の拡張
✓ 浴室・便所の改良 ✓ 転倒・転落防止 など

上記の工事と合わせて、エアコンの設置も対象となります。

補助率： **1 / 2** 上限： **500,000** 円／戸

3 見守り機器設置費等補助

- ✓ 見守り機器設置費の一部を助成します。
- ✓ 貸主が設置した場合が対象です。

補助率： **2 / 3**
上限： **40,000** 円／戸

4 耐震改修費補助

- ✓ 耐震改修工事費の一部を助成します。
- ✓ 建替える場合は、除却工事費も対象です。

補助率： **5 / 6**
上限： **2,500,000** 円／戸

5 少額短期保険等保険料補助

- ✓ 少額短期保険等保険料の一部を助成します。
- ✓ 専用住宅の入居者に対する保険が対象となります。

補助率： **2 / 3**
上限： **4,000** 円／戸

各種補助制度については、住宅課（☎：042-438-4052）までお問合せください。